



日装連

JAPAN INTERIOR DECORATION ASSOCIATION



日本室内装飾事業協同組合連合会
(日装連)

概 要

Outline

名 称	日本室内装飾事業協同組合連合会
略 称	日装連
英文表記	Japan Interior Decoration Association (JIDA)
所 在 地	〒105-0003 東京都港区西新橋3丁目6番2号 西新橋企画ビル8階
電話・FAX	TEL 03-3431-2775 FAX 03-3431-4667
メールアドレス	jida@nissouren.jp
ホームページ	http://www.nissouren.jp/

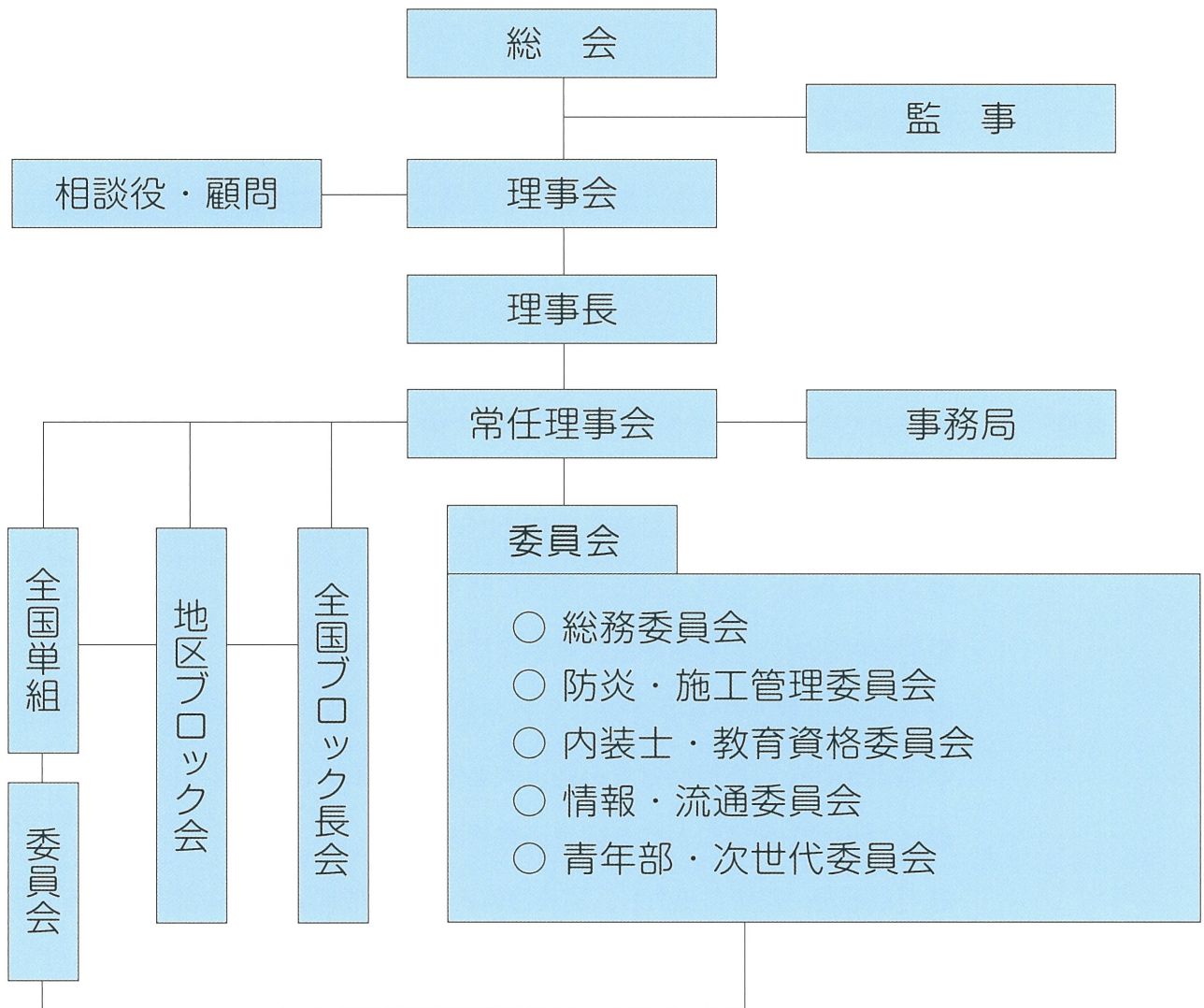


室内装飾用資材及び製品の販売もしくは加工を行う事業者(卸業、小売業)、または室内装飾工事を行う事業者(内装仕上工事業)の経済的、社会的地位の向上と、業界の発展のため、中小企業等協同組合法に基づき、昭和42年6月13日通商産業大臣(現 経済産業大臣)の認可を受け、インテリア業界の中核的推進機関として、日本室内装飾事業協同組合連合会(略称 日装連)が設立された。平成7年12月4日には、建設大臣(現 国土交通大臣)の認可を得て、通商産業省(現 経済産業省)および建設省(現 国土交通省)両省の所管となって現在に至っている。

所管行政機関	経済産業省 製造産業局 繊維課 国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課
関係行政機関	総務省消防庁 厚生労働省
会員資格	室内装飾用資材、製品の販売もしくは加工を行う事業者、又は室内装飾工事を行う事業者、で組織する事業協同組合
許可業種	内装仕上げ工事業
主要業務	● 所属組合員の経営及び技術の改善、向上、知識の普及を図る為の、教育及び情報提供事業 ● 防災ラベル、防火壁装施工管理ラベルの受支給事業 ● 内装士制度、乾式工法技士制度に関する事業 ● 登録内装仕上工事基幹技能者制度に関する事業 ● 所属組合員とその従業員のための福祉共済制度及び共済年金制度の事業 ● 会員及びその所属組合員の経済的地位の改善のために行う団体契約の締結 ● インテリア業界における調査研究等の実施 ● 行政機関の施策に協力し、関連団体と連携して情報交換を積極的に行う事業

組織・業務内容

Organization & Business



全国ブロックの構成

ブロック	ブロック所属49組合
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、三多摩、神奈川、山梨
北信越	新潟、富山、石川、福井、長野
中部	岐阜、静岡、愛知、三河、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

総務委員会

- ・ 日装連の業務運営一般の総合調整に関すること
- ・ 日装連の事業計画の作成及び予算、決算に関すること
- ・ 諸規約等の制定及び改廃等に関すること
- ・ 内装工事事業者の新規組合員の加入推進を図る
- ・ 福祉共済制度及び共済年金制度の運営に関すること

防災・施工管理委員会

- ・ 総務省消防庁及び国土交通省の防災・防火行政に関する協力
- ・ 防災ラベル及び防火壁装施工管理ラベルの流通上における諸問題の処理に関すること
- ・ 防災表示者として認定を受けた裁断、施工及び縫製業者に対する防災業務講習会及び防火壁装講習会の実施に関する協力
- ・ 登録内装仕上工事基幹技能者制度推進に関すること
- ・ 社会保険加入促進に関すること
- ・ 産業廃棄物の処理に関する調査、研究

内装士・教育資格委員会

- ・ インテリア及び建築に係る各種資格の取得に関する情報の提供並びに支援
- ・ 各種資格取得に必要な講習会、研修会等の実施に関すること
- ・ 技能テキストの編纂、発行及び技能検定等技能向上に関すること
- ・ インテリアデコレーター（ID＝内装士）制度の運営及び制度の改善に関すること
- ・ 乾式工法技士制度の運営及び制度の改善に関すること

情報・流通委員会

- ・ 日装連機関紙の編集及び発行、改善に関すること
- ・ 政府機関、関係業界団体等からの情報、資料収集及び情報交換の推進
- ・ 情報活動の円滑な推進を図るため、インターネットの導入に係る調査、研究
- ・ 室内装飾用資材及び製品の流通面における諸問題の解決
- ・ 「インテリアT O R I ・ K A E R U」マークの活用に関すること

青年部・次世代委員会

- ・ 内装仕上げ・インテリア業界の繁栄と、次代を受け継ぐ魅力と成長のある仕事（事業）にする為、多方面から情報等を吸収して、企業経営基盤の安定を図ると共に、全国同業者間の協力、協調体制の確立を推進すること
- ・ インターネット（IT）社会に対応する為に、組合員企業や各単組間の勉強会を推し進めると共に、企業経営に必要な情報を習得して、今後の経営環境の改善を進めること
- ・ 地域ボランティア活動の推進

事業活動

Business Activity

日装連新聞

タブロイド版8ページの機関誌「日装連」を、昭和52年6月創刊以来毎月15日付けで定期発行しています。日装連各単組所属員5,200社のほか、関係官庁、関連団体をはじめインテリア関連企業等に広く郵送配布しています。発行部数6,500(26年9月現在)

厚生労働省認定 技能テキスト

厚生労働省認定による「プラスチック床材編」「カーペット編」「壁装」「カーテン」の技能テキストを発行。同テキストは職業訓練用教科書として昭和51年6月労働省(現 厚生労働省)の認可を受けて以来、新素材の開発、施工技術の進歩等に対応して改訂版を編集発行しています。組合員企業の教育用のほか、各都道府県の高等技術専門学校等の教科書としても採用されています。

防災ラベル及び防火施工 管理ラベルの受支給

公益財団法人日本防災協会と団体協約を結び、各都道府県組合へ防災ラベルを支給。また、建築基準法の内装制限に基づき、内装の防火仕上げと施工管理を明示した防火施工管理ラベルを、壁装施工団体協議会の協力を得て会員組合へ支給しています。





内装士制度、乾式工法技術制度に関する事業

インテリア業界を支える人材を育成する教育制度として、内装士制度、乾式（粘着）工法技士制度の充実、強化が図られています。研修カリキュラムを設定し、常に新しい試験内容の検討も行い、年間計画に基づく共通のテーマの内装士・研修や、各組合またはブロック独自の研修が展開されています。内装士・教育資格委員会では、これらの研修に必要なテキストの編集、発行をはじめ、トライアル講師の講習会等を行い、毎年1回、内装士検定試験を実施しています。

各種講習会の開催

各都道府県では、技能検定に備えた実技・学科トライアル講習、防災業務講習会、法定防火壁装講習会、シックハウスに関する講習、ガラスフィルム施工講習、アスベスト（石綿）障害予防対策講習、など、各種施工講習会を定期的に行っています。

福祉共済制度

日装連福祉共済制度として、各都道府県の組合員及び従業員を対象とした、共済保険・共済年金（個人年金）を実施。





登録内装仕上工事基幹技能者の登録講習と更新講習

平成21年から、国土交通省と建設業振興基金の後押しを受けて、日装連、（一社）全室協、ジェイシフの3団体が、登録内装仕上工事基幹技能者推進協議会を発足させ、上記資格の登録講習会を年に6～7か所で開催し、5年に1度の更新作業も行っています。平成26年12月末日現在の合格者数は、更新された方を入れて533名。

調査研究事業

インテリア需要動向調査等を、日装連独自や公的機関の協力のもとに実施しています。



沿革

History

昭和42年（1967年）

- 6月 中小企業等協同組合法に基づき、通商産業大臣（現 経済産業大臣）から日本室内装飾事業協同組合の設立が認可される。
- 10月 建設省（現 国土交通省）から、「建設業者団体」の承認を受ける。

昭和43年（1968年）

- 6月 日装連マークのデザインを、公募により決定。

昭和44年（1969年）

- 3月 消防法改正による「室内装飾織物の防災に関する規制」が施工されたことに伴い、日装連は財団法人日本防災協会に加盟。防災ラベル一括交付の認定団体として「防災鑑定品ラベル」の支給業務の開始。

昭和45年（1970年）

- 6月 壁装材料協会と団体協約を締結、建築基準法の内装制限に基づく「防火壁装ラベル」の受支給業務を開始。

昭和46年（1971年）

- 1月 日装連福祉共済制度（団体生命保険）の実施。

昭和47年（1972年）

- 4月 改正建設業法が施工され、登録制が業種別の認可制度となる。
- 8月 インテリア業界初の全国合同展示会を、東京大手町の都立産業会館で開催。

昭和48年（1973年）

- 6月 日装連本部事務局、港区西新橋3-6-2ツカサビルへ移転。

昭和49年（1974年）

- 8月 第2回日装連合同展示会「インテリアワイドフェア」を大阪国際見本市会場で開催。
- 9月 消防法改正により、「防災鑑定ラベル」が廃止され、消防庁認定の「防災ラベル」となる。

昭和50年（1975年）

- 4月 職業訓練科目に「インテリア・サービス科」が新設される。
- 8月 日装連技能テキスト「床タイル編」「床シート編」「カーペット編」「カーテン・どん帳編」「壁装編」の5冊分の初版を発行。

昭和51年（1976年）

- 4月 日装連各単組の「シンボルマーク」を制定。
- 6月 日装連技能テキストが、労働省（現 厚生労働省）から職業訓練用教科書として認定される。
- 9月 第1回労働省（現 厚生労働省）「床仕上げ施工」技能検定が実施される。

昭和52年（1977年）

- 5月 創立10周年記念式典を八芳園にて開催。
- 6月 「日装連新聞」創刊。（以後毎月15日発行）

昭和53年（1978年）

- 3月 第1回「カーテン施工」技能検定が実施される。

昭和54年（1979年）

- 2月 第1回「壁紙」技能検定が実施される。

昭和56年（1981年）

1 月 日装連内装士認定制度の認定要綱等を認定。

昭和58年（1983年）

11月 第1回内装士検定試験を実施。

昭和59年（1984年）

5 月 日装連内装士会設立総会を開催。内装士の別称を「インテリア・デコレーター」と決める。

昭和62年（1987年）

5 月 日装連20周年記念式典を八芳園で開催。記念誌「日装連20年の歩み」を発行。

平成元年（1989年）

9 月 中小企業協同組合法制定40周年記念で通商産業大臣の表彰を受ける。

平成2年（1990年）

7 月 日装連の英文名を「Japan Interior Decoration Association＝JIDA」と決める。

平成4年（1992年）

7 月 「安心マーク付防災ラベル」の取扱いを開始。

平成5年（1993年）

5 月 内装士研修の新カリキュラム、通常総会で承認される。

平成7年（1995年）

12月 建設大臣（現 国土交通大臣）の認可を得て、通商産業省（現 経済産業省）及び建設省（現 国土交通省）両省の所管となる。

平成8年（1996年）

1 月 創立30周年記念式典を八芳園で開催。

平成12年（2000年）

3 月 「インテリアデコレーター」（内装士）のバッジデザインを決める。

平成13年（2001年）

7 月 建設産業専門団体協議会（現 社団法人建設産業専門団体連合会）に加入。

平成14年（2002年）

2 月 壁装施工の5団体（日装連、日本建設インテリア事業協同組合、全国表具経師内装組合連合会、日本テントシート工業組合連合会、日本内装材連合会）で、壁装施工団体協議会を設立。

8 月 「内装士」を商標登録出願する。

10月 「日装連乾式（粘着）工法技士」認定制度を発足。

平成15年（2003年）

12月 日装連、全国建設室内工事業協会（全室協）、日本建設インテリア事業協同組合連合会（ジェイシフ）、日本内装仕上技能士会連合会、富士教育訓練センターと共同で、「内装仕上工事基幹技能者」認定研修会を実施。

平成16年（2004年）

- 8月 内装士試験の問題の改定作業を行う（平成17年度も実施）。
- 11月 高知県組合のオリジナル自然素材壁紙「なるこ」を、インテリアトレンドショーにて積極的にPRを行う。
全国理事長会において石川県オリジナル商品「百万石手漉き和紙壁紙」の発表を行う。

平成17年（2005年）

- 5月 WEB特別委員会が発足して、今後の日装連及び会員、組合員企業とのインターネットを使った様々な事業への取り組みのスタートが切られた。
- 8月 日装連のインテリアリフォームキャンペーンのオリジナルキャラクターマークとして「インテリアTORI・KAERU」マークを決定、商標登録の申請を行う。
「インテリアTORI・KAERU」マークを活用した、各種販促ツールを作成、販売を開始。

平成19年（2007年）

- 10月 創立40周年記念式典を八芳園にて開催。

平成20年（2008年）

- 8月 全組合の実態調査アンケートの実施。
- 12月 登録内装仕上工事基幹技能者制度、国土交通省、建設業振興基金の協力を得て発足。

平成21年（2009年）

- 6月 定款の変更（監事の権限拡大、員外監事選任の義務化）を行う。
- 7月 登録内装仕上工事基幹技能者、登録講習会並びに特例講習会が全国各地で開催される。

平成22年（2010年）

- 4月 「木質系床仕上げ工事作業」の技能検定始まる。

平成23年（2011年）

- 2月 「防災ラベル交付申請書」「防災ラベル使用報告書」「防災物品の受入管理及び払出管理記録簿」の提出が義務付けられる。
- 3月 東日本大震災。

平成24年（2012年）

- 9月 新ホームページの開設。
- 10月 第30回内装士資格検定試験を実施。

平成25年（2013年）

- 10月 臨時総会において「日装連改革（案）」を承認。
理事数の削減、委員会の統合、運営内規集の見直し、青年部・次世代委員会の創設等。

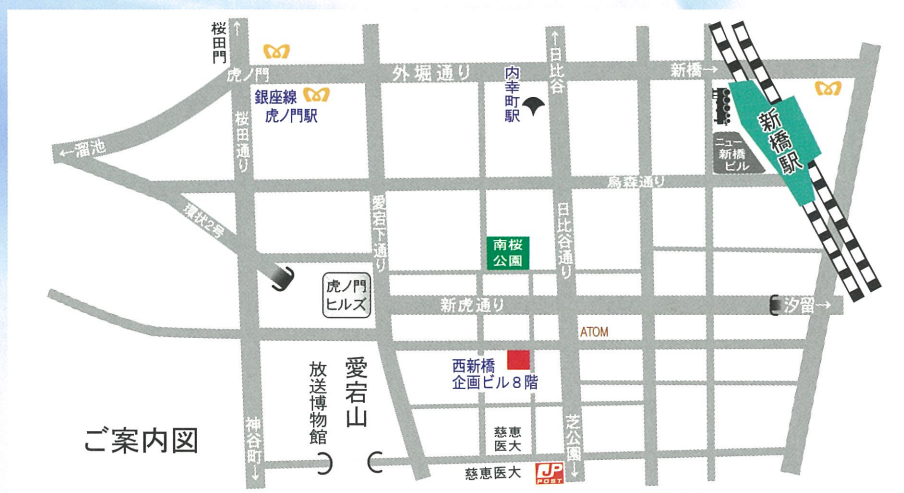
平成26年（2014年）

- 3月 登録内装仕上工事基幹技能者制度の更新作業始まる。
- 6月 通常総会において、新しい体制がスタートする。

会員組織

Membership Organization

1. 北海道インテリア事業協同組合
2. 青森県室内装飾事業協同組合
3. 岩手県室内装飾事業協同組合
4. 宮城県室内装飾事業協同組合
5. 秋田県室内装飾事業協同組合
6. 山形県室内装飾事業協同組合
7. 福島県室内装飾事業協同組合
8. 茨城県室内装飾事業協同組合
9. 栃木県室内装飾事業協同組合
10. 群馬県室内装飾事業協同組合
11. 埼玉県室内装飾事業協同組合
12. 千葉県室内装飾事業協同組合
13. 東京室内装飾事業協同組合
14. 三多摩室内装飾事業協同組合
15. 神奈川県室内装飾事業協同組合
16. 新潟県室内装飾事業協同組合
17. 富山県インテリア事業協同組合
18. 石川県インテリア事業協同組合
19. 福井県インテリア事業協同組合
20. 山梨県室内装飾事業協同組合
21. 長野県室内装飾事業協同組合
22. 岐阜県室内装飾事業協同組合
23. 静岡県インテリア事業協同組合
24. 愛知県室内装飾事業協同組合
25. 三河室内装飾協同組合
26. 三重県室内装飾事業協同組合
27. 滋賀県室内装飾事業協同組合
28. 京都室内装飾協同組合
29. 大阪室内装飾事業協同組合
30. 兵庫県室内装飾事業協同組合
31. 奈良県室内装飾事業協同組合
32. 和歌山県室内装飾事業協同組合
33. 鳥取県インテリア事業協同組合
34. しまねインテリア事業協同組合
35. 岡山県インテリア事業協同組合
36. 広島県室内装飾事業協同組合
37. 山口県室内装飾事業協同組合
38. 徳島県室内装飾事業協同組合
39. 香川県室内装飾事業協同組合
40. 愛媛県室内装飾事業協同組合
41. 高知県室内装飾事業協同組合
42. 福岡県室内装飾事業協同組合
43. 佐賀県室内装飾事業協同組合
44. 長崎県室内装飾事業協同組合
45. 熊本県室内装飾事業協同組合
46. 大分県室内装飾事業協同組合
47. 宮崎県室内装飾事業協同組合
48. 鹿児島県室内装飾事業協同組合
49. 沖縄県室内装飾事業協同組合



日本室内装飾事業協同組合連合会

〒105-0003 東京都港区西新橋3丁目6番2号
西新橋企画ビル8階

TEL 03-3431-2775・FAX03-3431-4667